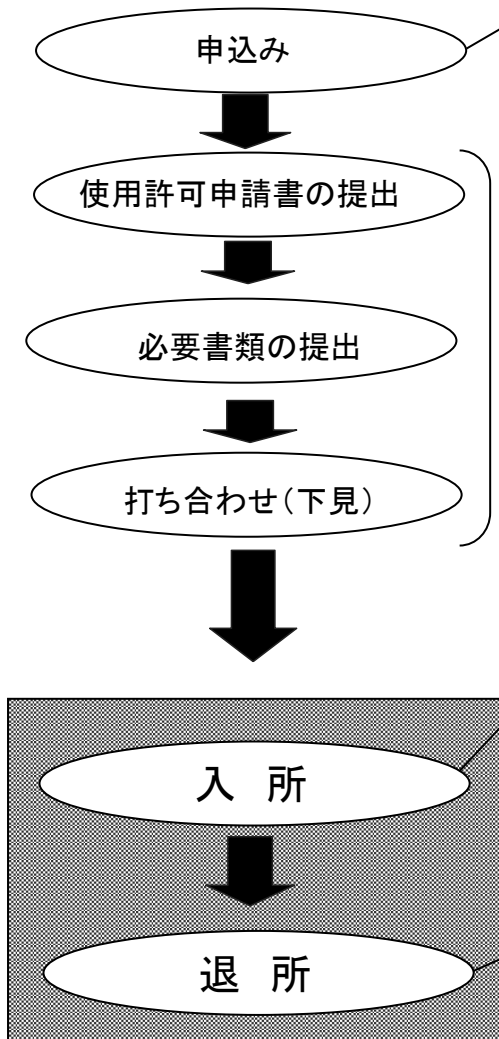


2 申込みから利用までの流れ

(1) 宿泊利用の場合



申込みについて

「青少年団体等(含む:幼稚園)」は利用日の9か月前の月初めから1か月前までに、「青少年団体等以外」は利用日の6か月前(利用期間が11月1日から翌年3月31日までの期間内のものにあつては、利用開始の9か月前)の月初めから1か月前までに、電話か来所による申し込みを行ってください。(宿泊を伴う他の団体がいても、利用場所の調整を必要としない場合は、2週間前まで受け付けます。)

※ 受付時間 8:30~17:15

例：8月20日に利用したい場合の予約は
11月1日~7月20日まで(青少年団体等の場合)
詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは次頁

入所時【遅くとも21:00までに入所】

- ・ 事務室で受付
(宿泊者名簿・減免申請書・宿泊利用前確認票及び名簿の提出、チェックシート・炊飯場片付け確認表の受取)
- ・ 活動プログラムの確認

退所時【16:00までに退所】

- ・ 宿泊費等の清算(9:00~11:00までに事務室で)
- ・ チェックシート・炊飯場片付け確認表の提出
- ・ 貸出物品の返却
- ・ **食事の清算**
※食事料金については最終の食事後までに、食堂で精算してください(振り込みの場合を除く)。

(2) 日帰り利用の場合

○ 申込みについて

- ・ 電話か来所によりお申し込みください。
- ・ 農業体験、中央炊飯場利用の場合は、利用日の6か月前の月初めから先着順で受け付けます。
- ・ その他の施設については、宿泊団体による利用がなく、空いている場合は利用できます(体育館も利用できます)。受付は、利用日の概(おおむ)ね1か月前(宿泊団体の利用場所の調整が完了した後)から行います。
- ・ 登山、ディスクゴルフ、カプラ、モルック、ウォークラリー、オリエンテーリング、グリーンウォーク、ミニトレッキング、バーベキューは空いている場合、当日でも受付できます。

○ 提出書類について

- ・ 次頁の①②は必ず提出してください。また、食堂弁当の注文(注:食堂は利用できません)や物品の貸出し、まき等の購入希望、農業体験等の活動によっては、④⑤⑥も必要に応じて提出してください。

○ 活動について

- ・ 9:00~16:00の間で活動してください。

○ 利用料について

- ・ 施設の利用料は、無料です。
- ・ まき等の購入代金は、使用数量が確定次第、早めに事務室へお支払ください。